

令和2年（2020年）2月27日

生徒及び保護者 様

熊本県立玉名工業高等学校
末廣 克郎

新型コロナウイルス感染防止の対処について（御連絡）

春寒の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。さて、報道等で御存知のとおり、熊本県内でも新型コロナウイルスの感染者が出ており、今後の感染の広がりに十分な注意が求められています。

感染拡大防止の観点から、感染症予防への対応等につきましては、国や県の指針に伴って本校でも下記のとおりに対処いたしますので、御理解と御協力を頂き、適切に対応して頂きますようお願いいたします。

記

1. 日々の健康観察について

- (1) 家庭で毎日の健康観察（検温）を実施してください。
- (2) 家庭での健康観察で次の症状がある場合は、直接病院には行かず、「帰国者・接触者相談センター」（お住まいの保健所）に症状を連絡し、相談してください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱がある。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

上記の症状が見られる場合は、無理をして登校せず家庭で療養する。この場合は、出席停止とし、欠席扱いにはしません。その際は、速やかに学校へ連絡をして下さい。

2. 出席停止の期間について

出席停止の期間は、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまでとします。

3. 臨時休校の基準について

生徒及び職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、学校は臨時休校とします。

4. 臨時休校の期間について

臨時休校期間は、当該生徒及び教職員が、最後に登校した日から2週間とします。

※なお、出席停止の基準及び機関、臨時休校の基準及び期間については、今後の感染拡大の状況や医学的見地の情報で変更する場合があります。

5. 卒業式について

卒業生、保護者および職員のみ出席とします。在校生や来賓の参加はありません。また、式及び式後の行事等は可能な限り時間短縮をします。

6. その他

- (1) マスク着用及びうがいや手洗い等、基本的な感染予防対策をして下さい。
- (2) 休日や放課後に不要な外出を避け、不特定多数の人が集まるような場所や人混みの中には行かない等、御家庭での予防の徹底をお願いします。